



古江浄水場で発生した事故について（最終報）

令和6年10月31日（木曜日）に古江浄水場において発生した機器の点検中に排気管が破裂する事故につきまして、「池田市古江浄水場における破裂事故調査・検証チーム」による調査・検証結果及び今後の対策について報告いたします。

発生日時

令和6年10月31日（木曜日）午前11時28分頃

発生場所

池田市古江浄水場（池田市古江町160番地）

1，2系管理棟地下 次亜塩生成室

経過

- ・令和6年10月31日（木曜日）午前11時28分頃、委託業者4名が次亜塩生成装置の定期点検中に排気管が破裂。火災は発生していない。
- ・令和6年11月11日（月曜日）事故原因及び今後の対策等について調査・検証を行うため、事故調査・検証チームを設置。

被害状況

（人的被害）

- ・委託業者2名 軽傷

（物的被害）

- ・排気管（口径200mm延長34m）及び電解槽内部、配管など排気管破裂に伴う破損
- ・排気ファン及び電動弁の故障

事故原因

事故前夜、次亜塩生成過程で発生した水素ガスが場外に排出されずに滞留した状態で当日点検作業にとりかかり、作業中に発生した静電気などの影響で爆発を引き起こした可能性が高い。

これまでの調査により、水素ガスが滞留する要因として、排気ファン電動弁と電源制御盤のプログラムに不具合が見つかっており、破裂事故を引き起こした可能性の一つとして考えられる。

発火源の特定については、「静電気」の可能性を完全には否定できないものの、推定するに至る客観的事実を認めることができなかったことから、本件火災の出火原因は不明となっている。



今後の対応

- ・次亜塩生成装置の修理を行うとともに、修理が完了するまで次亜塩素酸ナトリウムを購入して浄水処理を行い、給水を継続します。
- ・市民生活への影響はありません。

再発防止策

事故の再発防止及び次亜塩生成装置を再稼働するにあたり下記の対策を行います。

- ・排気ファンに電流計や圧力計を設置して運転監視機能を強化する。
- ・電源制御のプログラムの不具合を解消し、次亜塩生成過程では、排気ファンが停止しないように対策を実施する。
- ・排気管内の水素ガス滞留によるリスクを低減するため、排気管を短くする等の形状変更を実施する。
- ・静電気対策として接地アースを追加する。
- ・点検前に水素濃度計を使用して排気管に水素が滞留していないことを確認する。

問い合わせ 上下水道部総務課 TEL072・754・6131